

神奈川県
新しい公共支援事業 事業計画

<p>都道府県 担当部局</p>	<p>県民局 県民活動部 NPO協働推進課</p>
----------------------	---------------------------

1. 取組方針を推進するための施策

支援事業メニュー	基本方針 3. (3)の 成果目標 との対応	都道府県の施策 ※
① NPO等の活動基盤整備のための支援事業	1 2 3 4	(1)活動基盤強化プログラム事業 ア Vision・Mission 作成応援プログラム イ 財務会計体質改善プログラム
② 寄附募集支援事業		(ウ) 発信力強化プログラム (2) 多様な主体による交流促進事業
③ 融資利用の円滑化のための支援事業		(3) 寄附促進に向けたNPO認知度向上事業 (4) NPO提案型活動基盤強化事業
④ つなぎ融資への利子補給事業		
⑤ 新しい公共の場づくりのためのモデル事業	5	(5) 神奈川県新しい公共の場づくりのためのモデル事業
⑥ 社会イノベーション推進のためのモデル事業		
⑦ 共通事務に関する事業		(6) 共通事務に関する事業

※ ①、②及び③については、一体的に運用することも可能です。

※ 施策名については、事業内容が概ね推測できるものにしてください。

2. 都道府県の施策の内容

<p>施策名</p>	<p>(1) 活動基盤強化プログラム事業</p>
<p>概要</p>	<p>○施策の主旨 活動基盤強化のため、Vision・Mission 作成応援プログラム、財務会計体質改善プログラム、発信力強化プログラムの3つのプログラムを委託事業として実施する。</p> <p>○内容 各プログラムは、全体研修と個別団体への支援で構成され、プログラム終了後は、その経過や成果について取りまとめて県内のNPO等への共有を図るものとする。</p>
<p>施策の内容</p>	<p>○背景 NPO等が自立的な活動を展開していくためには、その活動の理念が、NPO等に関わる人々の間で共有され、社会から共感と信頼を持って受け入れられ、さらに参加や支援が広がっていくことが望まれる。そのためには、各団体のビジョン（望ましい将来像）やミッション（使命・目的）を明確にし、広く社会にアピールするとともに、各団体の運営状況を積極的に開示していくことが必要であるが、多くのNPO等では、そうしたスキルを団体に備えることが十分に行われず、対応が困難な状況にあると言われている。</p> <p>○目的 NPO等が新しい公共の担い手としてその活動を社会から広く認知され、参加や支援の輪が広がるための各種プログラムを実施することで、当該プログラムに参加した団体の活動基盤を強化するとともに、そのプロセスを公開することにより、直接プログラムに参加しないNPO等への普及を図る。</p> <p>さらに、このプログラムをNPO等の支援を行う中間支援組織等に委託して実施することにより、事業実施後における県内NPO等に対する支援の力量の向上を図る。</p> <p>○実施期間 平成23年度第3四半期～平成24年度。</p> <p>○取組内容と具体の方法</p> <p>ア Vision・Mission 作成応援プログラム</p> <p>【委託内容】NPO等の活動・運営の根幹をなすビジョン（望ましい将来像）・ミッション（使命・目的）を明確化し、それらを実現するための中期計画を策定するなどのプログラムを実施する。</p> <p>○研修会：・想定内容 個別指導に先立ち、ビジョン・ミッションの意義、事業計画を明確化することの重要性等への理解を深める基礎的・汎用的な研修を実施する。</p> <p>・想定受講対象者・人数 NPO等の代表者、理事・主となる職員等（組織内での共有が特に重要であるため各団体複数の受講を想定）</p> <p>・想定実施回数 2回程度（各回、同内容で3回程度実施し、対象者全員受講とする）</p> <p>○個別支援：支援対象NPO等に、受託団体から専門家を個別に派遣し、団体の希望や特性を踏まえた個別支援計画を作成し、それに基づき具体的な個別支援を行う。（4回程度）</p>

(想定される個別支援の内容)

- ・個別支援を行う組織のビジョン・ミッションの明確化
- ・ステークホルダーを交えたディスカッションやビジョン・ミッションの共有
- ・中長期ビジョン案、中期事業計画案の作成 など

イ 財務会計体質改善プログラム

【委託内容】 NPO等の財務会計に関する事項を改善し、適切な運営と情報公開を行うためのプログラムを実施する。

○研修会：・想定内容

個別指導に先立ち、財務会計に関する基礎知識や、財務諸表の作成方法・手順を学ぶ研修を実施する。なお、実施に当たっては、パソコンを使用するなど、実践的な内容とする。

- ・想定受講対象者 NPO等において、会計に関する業務を担当する者(各団体1名を想定)
- ・想定実施回数 4回程度(各回、同内容で2回程度実施し、対象者全員受講とする)

○個別支援：支援対象NPO等に、受託団体から専門家を個別に派遣し、団体の希望や特性を踏まえた個別支援計画を作成し、それに基づき具体的な個別支援を行う。(4回程度)

(想定される個別支援の内容)

- ・会計・経理の適切な処理に向けた確認・指導
- ・会計書類から見る活動内容の改善
- ・監事の役割の確認
- ・認定NPO法人支援申請に向けたサポート
- ・融資申請に係るスキルアップ支援 など

ウ 発信力強化プログラム

【委託内容】 NPO等の伝えたいことや伝えたい対象等を明確化するとともに、NPO等の広報に関する事項を改善し、その活動を広め、共感を生み、支援を獲得していくための各種プログラムを実施する。

○研修会：・想定内容

広報戦略の構築のため、団体の現状分析や、各種媒体の特性(種類、長所短所、効果の範囲など)に関する研修を実施する。

- ・想定受講対象者 NPO等の理事・主たる職員等広報に関する業務を担当する者(組織的に考え、実践することが重要であるため各団体複数の受講を想定)
- ・想定実施回数 2回程度(各回、同内容で3回程度実施し、対象者全員受講とする)

○個別支援：支援対象NPO等に、受託団体から専門家を個別に派遣し、団体の希望や特性を踏まえた個別支援計画を作成し、それに基づき具体的な個別支援を行う。(4回程度)

(想定される個別支援の内容)

- ・活動目的や活動内容を整理し、何を何のために誰に伝えたいか等を明確化

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報計画案の作成 ・ 使用する広報ツールの選定とその活用 ・ 寄附促進のキャンペーンサイトの活用 など <p>エ 共通事項</p> <p>【実施主体】 プロポーザル方式で事業実施主体（中間支援組織、コンサルタント等）を募集。</p> <p>【事業実施方法】 委託（実施にあたっては、県と協議を行いながら事業を実施する）</p> <p>【支援対象NPO等】 自らの組織運営上の課題解決の必要性を認識し、積極的に改善を図りたい意欲のあるNPO等を公募し、各プログラム受託団体の意見を沿えて、運営委員会で選定する。 選定されたNPO等は、団体の情報開示を行うとともに、提供されたプログラム内容によって行った改善結果について報告する責務を負う。 (各プログラム 40 団体程度 計 120 団体程度)</p> <p>○期待する成果及び波及効果 NPO等の運営や県民からの支援を受ける基盤となる事項が改善され、県内のNPO等の牽引役として活動を活発化させていく。 また、改善支援を受けることの有用性が示され、他の多くのNPO等への運営改善への意欲が促される。 受託団体の業務を通じて、NPO等活動基盤強化支援のノウハウが県内に蓄積され、意欲を持つNPO等への支援は事業終了後も継続されていく。</p>
<p>成果目標 (内数)</p>	<p>【成果目標】 受託団体が支援対象NPO等ごとに成果目標 3 項目以上設定し、最低半分数以上を達成することを目指すこととする。 本事業全体としては、各プログラムにおいて半分数以上成果目標を達成した支援対象NPO等が 80%以上となること。</p>
<p>必要経費 の概算 (予定)</p>	<p>ア Vision・Mission 作成応援プログラム 平成 23 年度 3,430 千円 (委託料) 平成 24 年度 9,240 千円 (委託料)</p> <p>イ 財務会計体質改善プログラム 平成 23 年度 5,148 千円 (委託料) 平成 24 年度 8,085 千円 (委託料)</p> <p>ウ 発信力強化プログラム 平成 23 年度 4,043 千円 (委託料) 平成 24 年度 8,131 千円 (委託料)</p>

施策名	(2) 多様な主体による交流促進事業
概要	<p>○施策の主旨</p> <p>NPO、企業、大学、行政等の多様な主体が交流する場を設けることで、その参加・交流を促進することにより、地域課題の解決を協働して行う取組みへとつなぐネットワークの形成を図る。</p> <p>○内容</p> <p>交流会等を実施して、多様な主体間の交流を促進し、地域における協働・連携の取組みにつながるネットワークを形成するための委託事業を実施する。</p>
施策の内容	<p>○背景</p> <p>地域の課題を解決するためには、NPOと行政はもとより、企業、大学なども含めた多様な主体が協働・連携して、取り組むことが望まれるが、企業や大学など（以下、企業等とする）の中には、社会貢献活動の観点から、一定の分野のNPO等との協働・連携を模索していながら、NPO等に関する情報不足などから、協働・連携の実現になかなか至らない状況がある。</p> <p>○目的</p> <p>NPO、企業、大学、行政等の多様な主体が交流する場「コラボサロン」を、地域別・分野別に開設することで、地域課題解決に関わる主体の交流を促進して、NPO等を中心とした協働・連携の取組みが積極的に行われるようなネットワークの形成を図る。</p> <p>さらに、本事業を、NPO等の支援を行う中間支援組織や地域の市民活動支援センター等に委託して実施することで、新しい公共支援事業終了後においても、地域又は分野別の交流を促進する協働コーディネート機能が充実し、NPO等を中心とした協働の促進のための基盤整備を図る。</p> <p>○実施期間</p> <p>平成23年度第3四半期～平成24年度。</p> <p>○取組内容と具体の方法</p> <p>【事業概要】</p> <p>地域の支援センター・中間支援的な活動を行う団体等と連携しながら、NPO・企業等への訪問・調査等を通じ、また、交流等各種イベントを開催して、地域別・分野別のネットワーク形成を進めるとともに、形成したネットワークの中核にいて協働・連携のコーディネートを行う人材の育成を図る。（交流の場全体を「コラボサロン」と称す。）</p> <p>【委託先のイメージ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間支援組織、地域の市民活動支援センターの運営委託を受けているNPO等 <p>【地域別のイメージ：委託単位】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県内を4地域に分け、委託先を公募する。 （開催場所の想定：横浜・川崎及び横須賀三浦地域、県央及び県北地域、足柄上及び西湘地域、湘南地域） ※横浜・川崎及び横須賀三浦地域については、かながわ県民センターの施設の活用を想定 <p>【分野別のイメージ：地域に応じたテーマ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受託した団体は、各地域において、地域に応じた1分野（横浜・川崎及び横須賀三浦地域のみ2分野）を選定して「コラボサロン」を開設することにより、興味を持つ多

	<p>様な主体の積極的な参加を促し、具体的なネットワークづくりを図る。</p> <p>(テーマの想定：子育て支援、まちづくり、ひきこもり対策、里地里山の保全など)</p> <p>【事業の進め方イメージ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業開始当初は、地域課題解決に関わるNPO等、企業や各種関係団体（例えば、税理士会、中小企業診断士会、商工会、大学関係者などを含む）を訪問し、地域情報や活動情報を集め、協働・連携の有用性を普及するなどネットワークの基となる関係の開拓・拡大を行うとともに、地域に応じたテーマを探る。 ・テーマを絞り込んだ上は、協働事例の報告会や、協働を考える勉強会など、多様な主体が参加し、地域課題をともに考えるようなイベントを実施し、ネットワークの深化を図る。 (以上が平成23年度事業内容) ・なお、24年度は、関わりをより深めるため、具体的な協働・連携をワークショップや、参加団体がブースを設置し、マッチングをめざす交流会などを行いながら、地域とテーマに応じた将来的なネットワークのあり方を模索・構築する。 ・受託団体は、具体的な協働事業や事業終了後に民民のネットワーク組織を残すことを目指した事業展開を図り、地域に協働コーディネート機能を創出する。 ・横浜・川崎及び横須賀三浦地域の開催を受託した団体は、全体報告会を企画・実施する。 <p>【イベント等のイメージ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・想定参加団体：各回、NPO、企業、大学等、15～20団体程度の参加を想定。 <p>○期待する成果及び波及効果</p> <p>「コラボサロン」を実施した地域・活動分野において、NPO等と企業等とのネットワークが形成され、協働・連携が促進される。受託した中間支援団体及び協力する地域NPO等支援センターに協働・連携のコーディネート機能が強化される。</p> <p>本事業を2年間継続して実施することにより、様々な分野におけるNPO等と企業等との交流の基礎が整備され、多様な主体が協働する新しい公共の形成が促進される。</p>
<p>成果目標 (内数)</p>	<p>多様な主体間の交流・連携数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベントへの各回平均15団体以上の参加
<p>必要経費 の概算 (予定)</p>	<p>平成23年度</p> <p>4,930千円 (委託料) (4地域合計)</p> <p>(内訳) ・横浜・川崎及び横須賀三浦地域 1,490千円</p> <p>・県央及び県北地域 1,170千円</p> <p>・足柄上及び西湘地域 1,135千円</p> <p>・湘南地域 1,135千円</p> <p>平成24年度</p> <p>10,913千円 (委託料) (4地域合計)</p> <p>(内訳) ・横浜・川崎及び横須賀三浦地域 3,235千円</p> <p>・県央及び県北地域 2,560千円</p> <p>・足柄上及び西湘地域 2,559千円</p> <p>・湘南地域 2,559千円</p>

施策名	(3) 寄附促進に向けたNPO認知度向上事業
概要	<p>○施策の主旨 NPO等の具体的な活動成果などを親しみやすい表現で広くアピールすることで、市民にNPO等の社会的意義への理解を広げ、寄附を中心とした活動への支援や参加を促す。</p> <p>○内容 各種メディアを活用した寄附促進キャンペーンを、実行委員会の形態で、NPO等の参画を得て実施する。</p>
施策の内容	<p>○背景 地域課題の解決等に積極的な役割を果たし、先駆的な活動を行っているNPO等が数多く存在しているが、一方では、そうした活動が地域住民などに知られておらず、必ずしも信頼できる団体ではないとの印象が持たれているので、寄附等の支援につながっていない。</p> <p>○目的 NPO等の具体的な活動成果などを親しみやすい表現で広くアピールし、寄附がそうした社会課題解決に向けた活動を支援する手段であることを啓発するキャンペーンを実施することで、NPO等や寄附の社会的意義に対する認識を広める。</p> <p>○実施期間 平成23年第3四半期～平成24年度。</p> <p>○取組内容と具体の方法</p> <p>①実行委員会の設置・運営 [実施形態：県実施（中間支援組織等と県との協働運営）] 県内各地の中間支援組織を中心とした実行委員会を設置し、複数の主体が連携して取り組む環境をつくり、本施策を推進するとともに、新しい公共支援事業終了後の本県における取組体制等についても検討する。</p> <p>②寄附促進キャンペーン [実施形態：委託] 複数の自治体（南関東一都三県）と連携して複数のメディアを活用したNPO等のポジティブな面をアピールする広報活動を展開するとともに、市民とNPO等をつなぎ、寄附を中心とした支援・参加を促す企画を立案し、実施する。</p> <p><シンボル制作></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一連の取組みを象徴する、視覚的な効果が高いシンボル（ロゴなど）を制作する。 ・広報活動等に使用すると共に、賛同者に広く活用を呼びかける。 <p><各種メディアを活用した広報活動></p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携自治体と分担し、一定期間集中して新聞や鉄道広告等に広告を掲載する。 <p><双方向Webサイトの構築・運営></p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報やNPO等の様々活動と連動するキャンペーン・サイトを構築し、運営する。 ・キャンペーンの趣旨に賛同し、同調した活動を行う団体やそれらの活動を応援する者が直接書き込むことができる双方向機能を設ける。 <p><実行委員会による企画事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会が企画立案した、市民や企業とNPO等をつなぎ、寄附を中心とした支援・参加を促す事業を実施する。

	<p>③寄附税制の普及・活用促進 [実施形態：委託（一部直接実施）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄附を促進するため、寄附税制に関する講習会を、地域のNPO等の相談に応じている中間支援組織等を対象に実施する。 ・寄附税制を解説し、地方における寄附促進施策について議論するシンポジウムを開催する。 <p>○期待する成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO等が社会課題を解決するための活動を行う主体であることの認識が広がる。 ・寄附やボランティアなど、様々な形態でNPO等の活動に関わる人が増加する。 ・キャンペーンに参加したNPO等に、寄附促進に係るスキルやネットワークが蓄積されるとともに、事業期間終了後の取組体制の構築が図られる。 ・寄附税制に対する市民やNPO等の理解が進み、寄附促進の取組みが活発になる。 <p>○波及効果</p> <p>本施策をきっかけとしてNPO等の社会的意義の認識が市民の間に広まり、社会的な活動に参加する者が増え、また、新しい公共支援事業を通して蓄積した資源を生かして、取組みの中心的役割を担った中間支援組織等が、それぞれの拠点とする地域において、より充実したNPO等への支援ができるようになり、個々のNPO等の成長が図られる。</p>
成果目標 （内数）	<p>社会に貢献する活動への参加・支援に関心を寄せる市民の数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンペーン・サイトへのアクセス件数 5万件
必要経費 の概算 （予定）	<p>平成23年度 18,446千円</p> <p>①実行委員会の設置・運営： 711千円 （委員謝礼、アドバイザー謝礼、運営費）</p> <p>②寄附促進キャンペーン： 13,810千円（委託料） （内訳）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シンボル制作 300千円 ・各種メディアを活用した広報活動 10,900千円 ・双方向Webサイトの構築・運営 2,610千円 <p>③実行委員会による企画事業： 3,197千円（委託料） （内訳）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄附の仕組みの充実 1,929千円 ・次世代に寄附への理解を広げる学習プログラムの開発・普及 1,268千円 <p>④寄附税制の普及・活用促進： 728千円 （企画料、講師・助言者謝礼、会場使用料、送料、消耗品費）</p> <p>平成24年度 78,945千円</p> <p>①実行委員会の設置・運営： 634千円 （委員謝礼、アドバイザー謝礼、運営費）</p> <p>②寄附促進キャンペーン： 26,440千円（委託料） （内訳）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種メディアを活用した広報活動 21,800千円 ・双方向Webサイトの運営 4,640千円 <p>③実行委員会による企画事業： 10,984千円（委託料）</p>

	<p>(内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 寄付の仕組みの充実 3,000 千円 ・ 次世代に寄付への理解を広げる学習プログラムの開発・普及 2,984 千円 ・ NPO への寄付の定着を促すプログラムの実施 5,000 千円 <p>③寄附税制の普及・活用促進： 40,887 千円 (委託料、需用費)</p> <p>(内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 制度活用助言者養成 5,987 千円 ・ 制度普及パンフレット作成 1,000 千円 ・ 指定・認定 NPO 法人制度の PR 等 33,900 千円
--	---

施策名	(4) NPO提案型活動基盤強化事業
概要	○施策の主旨 中間支援機能を持つNPO等からの提案を募集し、現場からの創意工夫を生かした、NPO等の基盤強化に資する多彩なプログラムを重層的に展開する。
施策の内容	○背景 NPO等が自立的な活動を継続・発展させるための活動基盤が不足しているなかで、県・市町村は、活動の場や情報の提供、資金的支援など、NPO等に共通する課題に向けた支援を行ってきている。一方、民間の中間支援組織においては、個別のNPO等の求めに応じたきめ細かな支援などを独自に行っている。 ○目的 県が企画する「個別応援プログラム」や「多様な主体による交流促進事業」に加え、中間支援組織などから事業を募集して実施することで、県内各地域の活動の現場におけるNPO等への支援の取組みを促進することにより、基盤強化の一層の充実を図る。 ○実施期間 平成23年第3四半期～平成24年度。 ○取組内容と具体の方法 〔実施形態：委託（中間支援組織等）〕 ・中間支援組織などから、神奈川で活動するNPO等の活動基盤の強化を目的とした事業を募集する。 ・県が企画する事業と重複しないことなどを要件とし、予算の枠内でより先駆的で効果的な事業を選考して実施する。 ○期待する成果 個別のNPO等に寄り添った活動をしている中間支援組織等の創意工夫を生かした事業を実施することで、より多様なNPO等のニーズに対応した事業が展開でき、神奈川のNPO等全体の力量の底上げが図られる。 ○波及効果 事業を行った中間支援組織等が、事業を実施することによって得た経験・ノウハウ・情報・知識・人的資源などを、事業期間終了後の自主事業に活用したり、事業を通じて形成されたネットワーク等が機能することによって、個々のNPO等の活動を支える体制が一層強固になる。
成果目標 (内数)	提案団体の事業目的に応じた指標を作成し、目的の達成度合いを測る。 (計算方法等) ・提案を募集する際に、評価項目の設定を含めた企画の提出を求める。 (募集テーマごとに指標例を示す。)
必要経費 の概算 (予定)	平成23年度 5,914千円 (委託料) (内訳) ・労働環境整備支援 2,937千円 ・融資利用に向けた支援 2,977千円

平成 24 年度 5,934 千円 (委託料) (内訳) ・労働環境整備支援 2,934 千円 ・融資利用に向けた支援 3,000 千円
--

施策名	(5) 神奈川県新しい公共の場づくりのためのモデル事業
概要	<p>県民ニーズが複雑・多様化する中、地域の様々な課題の効果的な解決を図るため、行政だけでなく、市民、NPO、企業など、地域で活動する多様な担い手（マルチステークホルダー）が協働して、ともに公共を担う社会をめざすため、NPO等と行政が協働して解決に当たるモデル事業を実施し、協働の取組みの普及を図る。</p>
施策の内容	<p>○背景</p> <p>県民ニーズが複雑・多様化する中、従来、行政主導で行ってきた地域課題の解決に向けた取組みは、今後、NPO等による「新しい公共」の活動により、良好で効率的なサービスを提供していくことも必要であり、それには、NPO等の自立的な活動を基本としながらも、行政の理解と連携も必要不可欠な状況となっている。</p> <p>○目的</p> <p>多様な担い手を構成員とした推進組織などの協働の場を設置して、「新しい公共」による取組みの継続・発展の環境づくりを進める。</p> <p>NPO、企業、行政等が協働して実施するモデル事業により、NPO等と行政の協働のきっかけ作りを進める。また、協働の効果が高い新しい取組みや他事業への波及効果が高い新しい取組みなどを評価し、普及を図る。</p> <p>○実施期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該事業の実施期間は、平成23年度と平成24年度の2年間とする。 ・当該事業で採択する個別の事業は、年度ごとの実施とする。 ・平成23年度に実施した事業を平成24年度も実施することを妨げない。 <p>○取組内容と具体的方法</p> <p>【事業の実施主体（事業の応募者）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO等と県又は市町村（連携していること） ・NPO等と県又は市町村を構成員に含む協議体 <p>【事業の予算】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1事業あたりの予算額は、原則10,000千円を上限とし、概ね1,000千円を下限とする。 ・事業は、一般枠で実施するものとNPO等支援重点化枠で実施するものに分け、一般枠で実施するものに実施総額の上限を設ける。 ・NPO等に対する支援を主な目的の一つに含むものをNPO等支援重点化枠で実施する。 <p>【事業の実施主体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県・市区町村又は協議体が自ら実施する。 ・事業の実施主体が外部に委託する。 ・実施主体の一員であるNPO等に委託又は助成する。 <p>【事業の実施方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施にあたり、多様な担い手（NPO等、企業、行政を可能な限り含み、概ね5団体以上の幅広い参画を目標とする）が協働して、自ら地域の諸課題に当たる仕組みによる会議体を立ち上げる。 ・事業は、会議体で協議しながら進めるものとする。

	<p>【東日本大震災への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災への対応の諸課題解決に向けた取組み（震災対応案件）には、事業の選定にあたり十分配慮することとする。 <p>【事業の流れ（想定）】</p> <p>①事業の募集 県（事務局）が、県、市町村に対してモデル事業の公募を通知する。</p> <p>②事業企画 関係者の合議により事業を企画し申請書を作成する。</p> <p>③事業の応募 NPO等と県、市町村が連携して応募する。又は、協議体が応募する。</p> <p>④運営委員会による審査 運営委員会が実施事業を選定する。</p> <p>⑤県による実施事業の決定 運営委員会の選定結果に基づいて県が実施事業を決定する。</p> <p>⑥市町村及び協議体から交付金の申請 事業主体である市町村又は協議体は、県に交付金の申請を行う。</p> <p>⑦市町村議会による予算案の議決 市町村議会にかけるための予算案の作成及び市町村議会による議決。</p> <p>⑧市町村及び協議体に交付金の交付 ⑥の申請に基づき、県は、事業主体である市町村又は協議体に交付金を交付する。</p> <p>⑨会議体の設置（会議体が未設置の場合） NPO、企業、行政等を可能な限り含む概ね5者以上からなる会議体を設置する。</p> <p>⑩事業の実施 事業企画に基づき、県、市町村が自ら実施、外部委託、実施主体であるNPO等へ委託又は助成の形で事業を実施する。</p> <p>○期待する成果及び波及効果等</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政が単独で実施する以上の課題解決の成果が上がる。 上記の効果が認められたモデル事業について、他の地域での実施されること、あるいはモデル事業で得られたノウハウについて他の分野への適用が図られる。 行政、NPO等、企業を含む多様な担い手を構成員とする会議等が立ち上がり、地域の課題の解決に向け、多様な担い手が協議する場として機能する。 本事業終了後においても会議体が存続し、「新しい公共」による取組みの継続・発展の環境づくりが行われる。 																								
<p>成果目標 （内数）</p>	<p>多様な担い手による協働の仕組み（マルチステークホルダー・プロセス）による会議体が事業終了後においても、全事業において存続していること</p>																								
<p>必要経費 の概算 （予定）</p>	<table border="0"> <tr> <td>平成23年度</td> <td>39,103千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 県実施事業</td> <td></td> <td>8,994千円（3事業）</td> <td>（直接執行）</td> </tr> <tr> <td> 市町村との連名又は協議体による実施事業</td> <td></td> <td>30,109千円（9事業）</td> <td>（補助金）</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>96,702千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 県実施事業</td> <td></td> <td>15,728千円（3事業）</td> <td>（直接執行）</td> </tr> <tr> <td> 市町村との連名又は協議体による実施事業</td> <td></td> <td>80,974千円（12事業）</td> <td>（補助金）</td> </tr> </table>	平成23年度	39,103千円			県実施事業		8,994千円（3事業）	（直接執行）	市町村との連名又は協議体による実施事業		30,109千円（9事業）	（補助金）	平成24年度	96,702千円			県実施事業		15,728千円（3事業）	（直接執行）	市町村との連名又は協議体による実施事業		80,974千円（12事業）	（補助金）
平成23年度	39,103千円																								
県実施事業		8,994千円（3事業）	（直接執行）																						
市町村との連名又は協議体による実施事業		30,109千円（9事業）	（補助金）																						
平成24年度	96,702千円																								
県実施事業		15,728千円（3事業）	（直接執行）																						
市町村との連名又は協議体による実施事業		80,974千円（12事業）	（補助金）																						

施策名	(6) 共通事務に関する事業
概要	支援事業を適切かつ円滑に実施するため、共通的な事務を実施する。
施策の内容	<p>【運営委員会開催事務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい公共支援事業の実施につき、知事の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、又は意見を建議するために、新しい公共支援事業運営委員会を設置する。 ・運営委員会の委員は12名以内とし、別に幹事会を設置する。 <p>【連絡調整会議参画事務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい公共支援事業に関して、連絡調整のために内閣府が設置する連絡調整会議に参画する。 <p>【成果取りまとめ及び公表】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援事業を委託された団体、支援対象団体、モデル事業の実施主体がとりまとめた事業成果の提出を受け、公表する。 <p>【評価実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援事業を委託された団体、支援対象団体、モデル事業の実施主体が実施する実施結果の自己評価について、運営委員会が第三者評価を行う。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO等の実態把握等調査 ・非常勤職員報酬
成果目標 (内数)	—
必要経費 の概算 (予定)	<p>平成23年度 5,355千円 (報酬、謝金、会場使用料、消耗品費、委託料等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会、幹事会開催経費等 <p>平成24年度 10,951千円 (報酬、謝金、会場使用料、消耗品費、委託料等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会、幹事会開催経費等 <p>平成25年度 3,830千円 (報酬、謝金、会場使用料、消耗品費、委託料等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会、幹事会開催経費等

3. 都道府県の施策の予算額

(単位：千円)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	合計
年度毎の予算額 (年度毎の割合)	0 (割合 0%)	89,269 (割合 27.7%)	228,901 (割合 71.1%)	3,830 (割合 1.2%)	322,000 (割合 100%)

(単位：千円)

支援事業メニュー	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	合計
① NPO等の活動基盤整備のための支援事業					163,962 (割合 50.9%)
② 寄附募集支援事業		42,714	121,248		
③ 融資利用の円滑化のための支援事業					
④ つなぎ融資への利子補給事業					(割合 %)
⑤ 新しい公共の場づくりのためのモデル事業		40,884	96,702		137,586 (割合 42.7%)
⑥ 社会イノベーション推進のためのモデル事業					(割合 %)
⑦ 共通事務に関する事業		5,671	10,951	3,830	20,452 (割合 6.4%)
合計		89,269	228,901	3,830	322,000 (割合 100%)

※ 上記の各年度の①～⑦の割合は、⑥社会イノベーション推進のためのモデル事業分を除いて算出してください。

※ 平成 24 年度の予算額は、ある程度の見通しが立った時点で記載してください。

4. 基金の名称

神奈川県新しい公共支援事業基金

5. 運営委員会の概要

(1) 運営委員会の名称及び委員氏名（役職を含む）

神奈川県新しい公共支援事業運営委員会（◎会長、○職務代理者）

- ・設置根拠 附属機関の設置に関する条例
- ・任命権者 知事
- ・委員氏名 青木 紀美子 日本放送協会横浜放送局放送部長
- 今井 淑子 公募委員（NPO法人ウェブストーリー理事長）
- 梅村 敏幸 中央労働金庫総合企画部CSR企画 次長
- 大川 哲郎 (株)大川印刷代表取締役社長
- 黒田 かをり CSOネットワーク共同事業責任者
- 野地 郁年 神奈川県社会福祉協議会地域福祉推進部長
- 田中 多恵 公募委員（NPO法人ETIC.）
- ◎萩原 なつ子 立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科教授
- 藤枝 香織 NPO法人まちづくり情報センターかながわ事務局長
- 細野 由美子 税理士、行政書士
- 水澤 弘子 さがみはら市民活動サポートセンター事務局長
- 山田 憲 茅ヶ崎市総務部市民自治推進課長

(2) 委員の選定方法

県民、営利を目的としない法人その他の団体による不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とする活動等に関する事項について識見を有する者及び市町村の職員のうちから知事が委嘱することとした。

また、公募による委員を2名募集し、うち少なくとも1名はNPO等で活動中の者とした。なお、選考は提出された応募書類による書類選考及び面接選考により行った。

(3) 運営方法（情報開示の方法を含む）

会議は原則公開とし、会議記録は県ホームページ等で公開

(4) 開催状況及び予定

- | | | |
|-----|-------------|---|
| 第1回 | 平成23年4月21日 | 諮問、基本方針・事業計画について検討等 |
| 第2回 | 平成23年5月13日 | 基本方針・事業計画について検討、モデル事業について検討 |
| 第3回 | 平成23年7月20日 | モデル事業（第1回締切り分）選定 |
| 第4回 | 平成23年8月3日 | 基盤整備事業等の事業者選定 |
| 第5回 | 平成23年10月25日 | 寄附促進に向けたNPO認知度向上事業の事業者選定、基盤整備事業等の支援対象NPO等選定 |
| 第6回 | 平成23年11月11日 | モデル事業（第2回締切り分）選定 |
| 第7回 | 平成24年3月21日 | 基盤整備事業等の事業者選定（平成23年度の継続事業の審査） |
| 第8回 | 平成24年4月12日 | 寄附促進に向けたNPO認知度向上事業等の事業者選定（平成24年度新規事業） |
| 第9回 | 平成24年7月20日 | モデル事業の実施状況の把握 |

6. 都道府県の施策の実施状況

都道府県の施策	実施状況 ※1 (現在までの取組み、現時点の進捗、今後のスケジュール)		委託/直接等の 分類※2
(1)活動基盤強化 プログラム事業 ア Vision・Mission 作成応援プロ グラム イ 財務会計体質 改プログラム ウ 発信力強化プ ログラム	6月	委託事業者募集、説明会開催	委託（プロポーザ ル）
	8月	運営委員会により委託先選定	
	9月	委託先決定 ア 株式会社ファンドレックス イ 株式会社日本能率協会マネジメント センター ウ 株式会社ファンドレックス	
	10月	支援対象NPO等募集説明会開催 支援対象者決定	
	11月～2月	研修会開催	
	5月～	個別指導	
(2) 多様な主体 による交流促 進事業	6月	委託事業者募集、説明会開催	委託（プロポーザ ル）
	8月	運営委員会により委託先選定	
	9月	委託先決定 ・横浜・川崎及び横須賀三浦地域 特定非営利活動法人エティック ・県央及び県北地域 特定非営利活動法人ふれあい自然塾 ・足柄上及び西湘地域 特定非営利活動法人農家のこせがれ ネットワーク ・湘南地域 特定非営利活動法人農家のこせがれ ネットワーク	
	9月～3月	事業実施（4月以降も継続）	
(3) 寄附促進に 向けたNPO 認知度向上事 業	5月	かながわ寄付をすすめる委員会設置	委託 (プロポーザル)
	6月	委託事業者募集、説明会開催	
	7月	シンポジウム開催（県直営）	
	8月	運営委員会により委託先選定 委託先決定 ・シンボル制作 株式会社相鉄エージェンシー ・各種メディアを活用した広報活動 株式会社相鉄エージェンシー ・双方向Webサイトの構築・運営 特定非営利活動法人横浜コミュニテ ィデザイン・ラボ	
	9～3月	事業実施（4月以降も継続）	
9月	かながわ寄付をすすめる委員会企画による		

		事業者募集	
	10月	運営委員会により委託先選定	
	11月	委託先決定 ・寄付の仕組みの充実 特定非営利活動法人ぐらすかわさき ・次世代に寄付への理解を広げる学習プログラム の開発・普及 公益社団法人日本フィランソロピー協会	
	11～3月	事業実施（4月以降も継続）	
	3月	共感獲得実践セミナー（県直営）	
(4) NPO提案型基盤強化事業	6月	委託事業者募集、説明会開催	委託 (プロポーザル)
	8月	運営委員会により委託先選定	
	9月	委託先決定 ・特定非営利活動法人まちづくり情報センターかながわ ・一般社団法人ソーシャルファイナンス支援センター	
	10月	支援対象NPO等募集説明会開催 支援対象者決定	
	11～3月	事業実施（4月以降も継続）	
(5) 神奈川県新しい公共の場づくりのためのモデル事業	6月	モデル事業募集、説明会開催	直接実施 委託（その他）※ ※補助金による実施
	7月	運営委員会により事業選定（第1回締切り分）	
	8月	事業者決定（第1回締切り分） ・特定非営利活動法人藤沢市市民活動推進連絡会、神奈川県 ・神奈川県災害ボランティアネットワーク、神奈川県 ・特定非営利活動法人ディスカバーブルー、真鶴町 ・特定非営利活動法人子どもと生活文化協会、小田原市 ・NPO法人みうら映画舎、三浦市 ・横浜・石巻文化芸術交流プログラム実行委員会	
	8月・9月～3月	事業実施（4月以降も継続）	
	11月	運営委員会により事業選定（第2回締切り分）	
	12月	事業者決定（第2回締切り分） ・NPOを映像メディアで元気にする藤沢モデル作成事業実行委員会	

		<ul style="list-style-type: none"> ・かわさき・みんなのキッチン推進協議会 ・生きづらさを抱える若者達がつくる【新しい共助のしくみづくり】プロジェクト実行委員会 ・協働の新たなステージへの環境創出事業協議体 ・就労困難な若者による地域課題解決型仕事おこしプロジェクト実行委員会 ・特定非営利活動法人 ABC ジャパン 横浜市鶴見区役所地域振興課 ・YSB スクールの設立によるソーシャルビジネス課題解決モデル事業協議体 ・就職希望普通科高校生のための有給職業体験プログラム・バイターン協議体 ・NPO 法人ミニシティ・プラス 神奈川県 	
	1月～3月	事業実施（4月以降も継続）	
（6）共通事務に関する事業	4月	第1回運営委員会	直接実施（一部委託）
	5月	第2回運営委員会	
	7月	第3回運営委員会	
	8月	第4回運営委員会	
	10月	第5回運営委員会	
	11月	第6回運営委員会	
	3月	第7回運営委員会	
	4月	第8回運営委員会	
	7月	第9回運営委員会	

※1 交付申請時は、各施策の実施内容（委託、募集開始、支援開始、報告提出等）及び想定スケジュールを記載してください。

※2 委託（プロポーザル）、委託（その他）、委託なし（直接実施）の別及び決定した受託者名を記載してください。

7. 実施要領第5の7の(1)の成果目標の達成状況

評価項目	評価				
	実施前	23年度 上半期	23年度 下半期	24年度 上半期	24年度 下半期
1 【活動基盤強化プログラム事業】 各プログラムにおいて、個別支援NPO等に設定される成果目標を、半分数以上成果目標を達成した団体が80%以上となること。	—	未着手	全体研修のみ着手、個別支援は次年度開始	全支援対象団体へ個別支援を実施	
2 【多様な主体による交流促進事業】 多様な主体間の交流・連携数	—	未着手	交流会は各事業者1回程度、開催	交流会等への参加団体が平均15団体以上	
3 【寄附促進に向けたNPO認知度向上事業】 社会に貢献する活動への参加・支援に関心を寄せる市民の数	—	未着手	キャンペーンサイトが開設、およそ1万件のアクセス	キャンペーンサイトへのアクセス数を2万件以上に	
4 【NPO提案型活動基盤強化事業】 提案団体の事業目的に応じた指標を作成し、目的の達成程度を測る。	—	未着手	・中間報告会を開催 ・融資利用1件の実績	・サイトアクセス数の増加 ・融資利用件数2件	
5 【神奈川県新しい公共の場づくりのためのモデル事業】 多様な担い手による協働の仕組みによる会議体の事業終了後の存続件数	—	未着手	15の会議体による事業が開始	15の会議体による事業が継続	

※ 平成23年度上半期の報告時以降、評価（数値）欄には、当期（実績）と来期（目標）の数値を入れてください。

8. 当該年度の予算及び決算（基金の取崩し及び運用収入予定）

（単位：千円）

	予算	決算（見込み）
設置当初の基金残高（交付金相当分）	322,000	322,000
平成22年度の基金取り崩し予定額（交付金相当額）	0	0
平成22年度の基金運用収入予定（交付金相当額）	0	0
平成22年度末の基金残高（交付金相当額）	322,000	322,000
平成23年度当初の基金残高（交付金相当分）	322,000	322,000
平成23年度の基金取り崩し予定額（交付金相当額）	86,269	86,369
平成23年度の基金運用収入予定（交付金相当額）	300	250
平成23年度末の基金残高（交付金相当額）	233,031	235,881
平成24年度当初の基金残高（交付金相当分）	233,031	
平成24年度の基金取り崩し予定額（交付金相当額）	228,901	
平成24年度の基金運用収入予定（交付金相当額）	600	
平成24年度末の基金残高（交付金相当額）	4,730	
平成25年度当初の基金残高（交付金相当分）		
平成25年度の基金取り崩し予定額（交付金相当額）		
平成25年度の基金運用収入予定（交付金相当額）		
支援事業終了時基金残高（交付金相当額）		

